

# 生活支援員



- 1 募集人員 4~5 人  
 2 勤務地 鹿嶋市中431-20  
 3 職種・業務内容 生活支援員

知的に障がいがある施設利用者の方の 生活支援、日中活動支援、身体介助及び介護、社会参加等を総合的に支援するお仕事です。

<法人の理念>

- (1) 一市民として ... 私たちは、利用者個々の長所・利点を正しく把握して、人格を尊重し、利用者が一市民として生活できるよう支援します。  
 (2) 地域社会と共に ... 私たちは、地域に開かれた施設、信頼される施設、社会に貢献できる施設を目指し、地域の人々との絆を育みます。  
 (3) 生きる喜びの共有... 私たちは、利用者が地域の中で、平凡な生活をエンジョイできるよう生活環境を整備し、生きる喜びを共有しながら日々の実践に努めます。

4 勤務形態 1か月単位の変形労働時間制・交代勤務

一日8時間勤務 月の休日数 9日	普通番	8 時 30 分	~	17 時 30 分	休憩1時間含
	早番	6 時 30 分	~	15 時 30 分	
	遅番	12 時 00 分	~	21 時 00 分	
	夜勤	15 時 00 分	~	翌日9 時 30 分	休憩 計2時間半

5 基本給・手当

① 基本給		資格あり (※1)	資格なし
	大卒	218,500 円	206,100 円
	短大卒	199,600 円	192,900 円
	高卒	- 円	188,000 円
② 夜勤手当		1回につき、8,000 円	(但し、国の処遇改善加算の支給がある年度に限ります。通常は、1回につき、4,000 円です。)
③ 調整手当 ※2		令和7年度下半期実績額 月額 18,000円	
④ 通勤手当 (片道2Km以上)		当園規程による。	
⑤ 賞与 (6月・12月)		計 3.65か月分 (但し、勤務評価による。)	
⑥ 特例一時金 (3月) ※2		年1回。(令和6年度の正規生活支援員平均実績額 70,000円)	
⑦ 住宅手当 (借家・アパート)		当園規程による。(上限:27,000円)	

※1 資格とは、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事(任用)資格、看護師、保育士等をいう。

※2 国の処遇改善加算がある年度に限ります。

- 6 休日 年間休日数 114 日 (夏季・年末年始休暇含む)  
 年次有給休暇 (採用された月に応じて付与する。例:4月1日採用で15日付与)

- 7 社会保険等  健康保険・厚生年金・雇用保険完備  
 退職金制度加入

- 8 その他  普通自動車免許要  随時受付  
 ・ 下記へお電話の上、履歴書を送付又はご持参下さい。  
 ・ 未経験の方、転職希望の方でも、お気軽にご相談下さい。

〒311-2213 鹿嶋市中431-20

障害者支援施設 中台育心園

TEL 0299-69-2222 (担当:日向寺)  
 HP <https://nakadaiikushinen.jp/>

ひうがじ

障害者支援施設中台育心園は、主な対象者を知的障がい者とし、施設入所支援、生活介護、短期入所、グループホームの事業を行っています。施設内の支援に限らず、利用者さんの地域交流や社会参加を促しています。



地域の催しでは、網焼きが大好評！



家族と一緒にミュージック・ケア(音楽療法)



余暇も大事な支援です



夏まつりでは、地域の方にも楽しんでもらいます。



(新園舎建設中) 令和8年度5月～6月開園予定。写真は、令和8年1月6日現在。



千葉県富里市にある施設との交流



県障害者スポーツ大会(レクリエーション競技)



パン作りもしています。(パン工房梵天)